

# 令和6年度処遇改善加算の報告

## 1. 4月～5月

- ・福祉・介護職員処遇改善加算(処遇改善加算)Ⅰ(加算率 8.6%)
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)Ⅱ(加算率 1.6%)
- ・福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算(加算率 2.6%)
- ・加算率合計 12.8%

## 2. 6月以降

- ・新加算Ⅱ(加算率 14.4%)

できる限りの加算を取得して職員の賃金改善を試みています。

基本給や処遇改善手当に反映しきれない場合は期末手当を全職員に支給しています。